

2022年10月2日 近畿ろうあ者大会

# 旧優生保護法被害者等の 尊厳回復及び 支援に関する条例

— 明石市は被害者を見捨てない —

明石市長 泉 房穂  
(弁護士・社会福祉士)



1. 明石市の紹介
2. 明石市の取組
3. 条例制定の経過
4. 条例の解説
5. 私の原点
6. みなさんへのエール



# 1 明石市の紹介



## 時のまち

子午線上に建つ  
明石市立天文科学館



## 海のみち

明石鯛  
明石焼  
明石タコ



## 歴史のみち

人口 約30万人

面積 約50km<sup>2</sup>



世界最長の明石海峡大橋

# 優生思想への取組はまちづくりそのもの

やさしいまち明石へ

障害者支援

全国初

合理的配慮助成など

誰一人取り残さない

SDGs推進

県内初

SDGs未来都市に選定

被害者支援

全国初

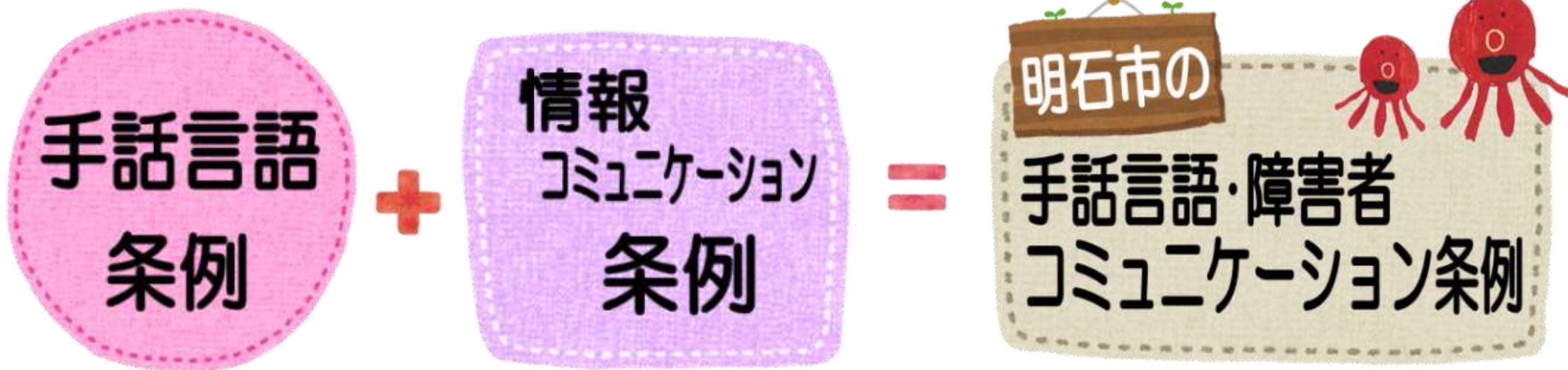
立替支援金300万円など

優生保護法  
被害者支援条例



# 障害者 支援

手話言語・障害者コミュニケーション条例



# 障害者 支援

市内の全小学校で手話教室



市職員の手話研修会・手話サークル  
手話検定受験助成

# 障害者 支援

## 職員の採用(7名の手話通訳士)

- ◎手話通訳士2名を正規職員として採用  
→手話通訳だけでなく、政策立案も担当
- ◎設置手話通訳者を4名採用(2017年度～)



## 障害者 支援

意思疎通支援者(手話通訳者・要約筆記者)  
派遣事業の要綱改正(2017年度～)

- ◎厚労省モデル要綱に合わせたもの
- ◎原則派遣範囲の制限なし
- ◎聴覚障害者だけでなく、健聴者も利用可
- ◎個人だけでなく、団体からの依頼も可
- ◎運営委員会の設置



## 障害者 支援

### 聴覚障害児とその家族への支援

新生児聴覚スクリーニング検査や、新生児健診等で聴覚障害の可能性があったら…

→保健師と、手話通訳士職員が保護者と面談

→医療分野だけでなく、福祉、地域の社会資源

などの情報を提供

→保護者、兄姉に手話学習の支援も



# 障害者 支援

## 手話フォンの設置

自治体では  
明石市だけに設置  
登録なしで、誰でも  
電話リレーサービスが  
利用可能



聴覚障害者が手話を使って通話ができる  
公共電話ボックス「手話フォン」が明石市  
大町石町1のあかし市民広場（パピオスあ  
かし2階）に設置され、5日、記念式典が  
開かれた。国内では羽田空港（東京）、筑  
波技術大学（茨城）に続き3カ所目で、自  
治体が設置するのは全国で初めて。市内の  
聴覚障害者が早速、試していた。(吉本晃司)

## いつでも手話で通話

手話フォンは、聴覚障害者  
がボックス内のモニターから  
相手先の電話番号を掛ける  
と、テレビ電話を介してオペ  
レーターが手話で同時通話  
し、その音声を相手方に伝え  
る。相手方からの話もオペレ  
ーターが、手話で通話者に伝  
える。

これまで聴覚障害者はファ  
クスや電子メールで用件を伝  
えたり、手話通話者をついで  
通話を代行してもらったりす  
るなど、意思伝達に手間が掛  
かっていた。手話フォンでは、  
手話通話者への依頼や「事前  
の準備がなくても電話するこ  
とが可能。設置を進めている  
日本財団の石井勝久公益事業  
部長は「急用でもスマホ相手先  
に連絡できる。家族のしる手話  
だけでなく通話できる。精  
神的負担がなくなり、障害者  
と自立の準備も進む」とい  
う。設置費用約100万円  
と月々の通信費などは財団  
が負担する。

式典で明石市長は「社会  
が受け入れられる障害者の暮らし  
が良くなることを目指して、こ  
れからは、手話フォンの設置を

### 聴覚障害者ら活用「共生社会実現を」



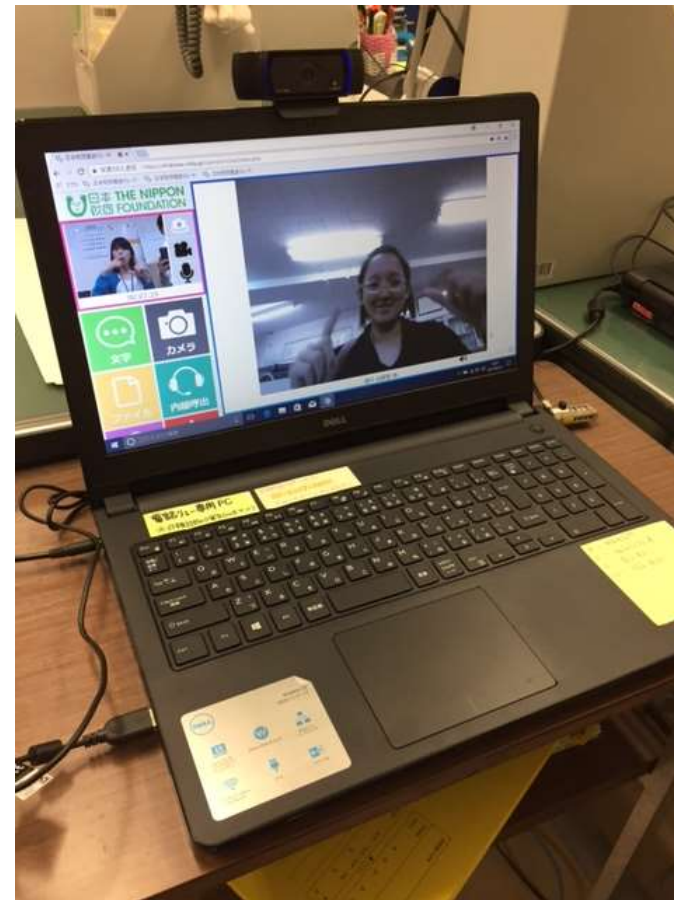
あかし市民広場に設置された手話フォンで通話する聴覚障害者—大町石町1

国内3カ所目 市民広場に専用電話

た、明石市長は「あかしの繁華谷 敬一さん(73)」が「大久保町松陰  
靖会会長は「日一クラブ」は「テレビの録音を頼むの  
り西日本大会では、人のつな に使ってみた。あつという聞  
がりの大切さを体験した。手 に、業に全活動できた」と喜ん  
手話フォンの設置が共生社会の だった。  
実現につながれば「話した。 午前8時から午後9時ま  
手話フォンを利用した障井 で、無料で利用できる。」

# 障害者 支援

あかし手話サービス(市役所と直接手話で電話)





# 障害者 支援

あかし手話チャンネル(ろうの職員が手話で情報発信)





# 障害者 支援

## 障害者配慮条例

障害者に対する配慮を促進し  
誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例

特徴は

合理的配慮の促進



やさしいB-1グランプリinあかし(2017/11/25-26)

### 見える優しさ次々と

明石市「障害者配慮条例」施行から半月



助成制度は、市民や事業者が過度な負担理由に障害者への「配慮」を断念しないよう促す目的で設けた。飲食店の点字メニューなど「コミュニケーション」ツール製作費(上限5万円)▽簡易スロープ(上限5万円)▽簡易スロープなど物品購入費(同10万円)▽簡易スロープや手すりなど工事費(同20万円)といった補助が受けら

明石市が今月1日に施行した「障害者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例」に基づき、市の助成を受けて段差解消の簡易スロープや点字メニューなどに取り組んだ民間事業者が、14日時点で早くも事業者(助成件数10件)に上ることが明らかになった。市が配委会員会委員した他にも事業者、1件が申請中で、界隈市長は「具体的な形で、まちに優しさを届けてきた。行政として責任を持って後押しを続けたい」と話す。

助成で民間業者後押し

段差があり、スロープは障害者だけでなく、ベビーカーを連れた母親からも好評だという。取締役の森本 昭三さん(55)は「後回しにしてしまつたことが多いテーマだが、市の助成を受けて市の方と一緒に考え、短い期間で導入できた。地元へ根付いた店づくりを心掛けているので、障害者の方も安心して暮らせるきっかけになれば」と話す。

「目下現在で実施されたのは点字メニュー6件、簡易スロープ1件、筆談ボード1件。条例制定に向けた検討委に参加した民間事業者を通じて広がった」という。

同市本町の洋菓子店「あのみや本店」では簡易スロープ、点字メニュー、筆談ボードを併せて導入した。入り口に8センチ

# 障害者 支援

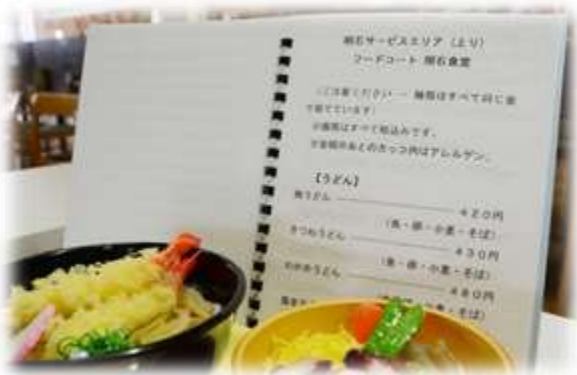
## みんなの税を、みんなに配分

合理的配慮の提供を支援する

### 公的助成制度



#### 点字メニューの作成



点字メニュー  
おいています

#### 筆談ボードの購入



筆談でどうぞ

#### 簡易スロープの設置



お店の出入口

# 障害者 支援

合理的配慮の提供を支援する

## 公的助成制度



株式会社 林喜商店 代表取締役社長 林 祝雄さん  
(筆談ボードと点字メニューを導入)

障害者配慮条例検討会で、視覚障害のある人の声を直接聞くことができました。「障害者への配慮」と聞くと難しいことと考えてしまいがちですが、例えば点字が読める人に点字メニューを用意するなど、できることをやればいいと気づきました。これからは、他の障害をお持ちの方に対しても、できる配慮から始めていきたいと思っています。





# 障害者 支援

合理的配慮の提供を支援する

公的助成制度



マクドナルドのカウンター



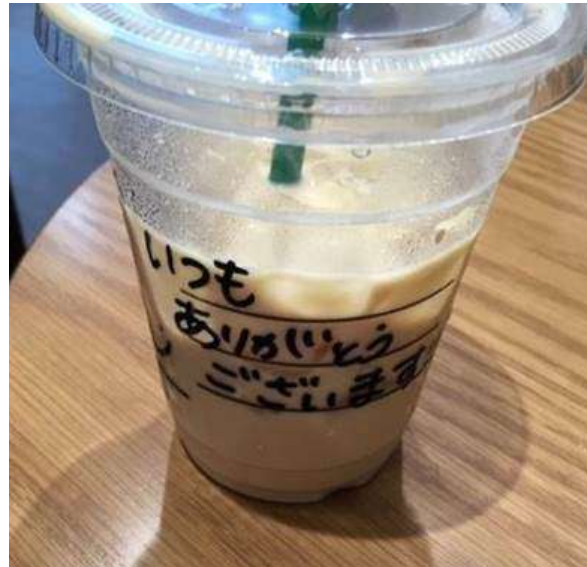
# 障害者 支援

合理的配慮の提供を支援する

公的助成制度



スターバックス



# 障害者 支援

合理的配慮の提供を支援する

公的助成制度



明石駅の観光案内所  
タブレットで市役所とつないで遠隔手話通訳

# 障害者 支援

合理的配慮の提供を支援する

公的助成制度



大型書店のレジでも筆談対応OK



駅前再開発ビルと、明石駅構内のショッピングセンターはほぼ全店に筆談ボードを設置。  
文房具店のレジには障害者配慮条例のパンフレットも。



# 障害者 支援

## JR明石駅にホームドア設置

市議会請願、障害者団体が団結して街頭署名、

市、市議会、商工会議所と障害者団体が一緒に要望活動⇒実現

2018年(平成30年)9月8日 土曜日

神 戸 新 聞

JR西日本は7日、乗降客の転落防止対策として明石駅に設置する昇降式ホーム柵の使用開始時期について、2020年春を予定していると発表した。同社の在来線では9番目で、9月中旬に工事を始める。設置されるのは、主に特急や新快速が発着する下りの「3番のりば」と上りの「4番のりば」。列車が到着するとワイヤロープが上下する方式で、安全対策のため「ロープが上がりません」などのアナウンスされる。

### 明石駅ホーム柵 20年春に設置

#### JR西、12両編成に対応

設備は高さ約1・3m、長さ約240mで、神戸線でも最も長い12両編成に対応できる。同社はハード面の安全対策として、18年度から5カ年で在来線と新幹線の計25駅で増設・新設する方針。兵庫県内の在来線では六甲道駅で導入済みで、三ノ宮は来秋の使用開始を目指して工事が進んでいる。尼崎、神戸、西明石、姫路でも設置計画がある。

(竹本拓也)



明石市役所 市民生活課 電話: 078-501-1111

### JR明石駅にホームドア みんなの声で早期着手へ

市民、誰もが安心して公共交通を利用できるように、市民の皆さんとまちを挙げて、ホームドアの設置に向け取り組んでいます。このたび、JR明石駅(3・4番線)に、ホームドアを設置するための計画が決定しました。6月市議会で設置にかかる補正予算案が承認されたことを喜び、今後、JR西日本に補助を行う予定です。

#### JR明石駅のホームドア整備計画 (予定)

- 平成29年度……設計
- 平成30～31年度……工事
- 平成32年度中に全線開始予定

#### 市内全駅に両方降りき点状ブロックを設置

両方降りき点状ブロックとは、降車時に足が踏むと自動的に扉が閉まる仕組みです。

#### 悲惨な事故を繰り返さないために まちを挙げた取り組みが後押しに

2018年7月、JR西日本がホームドアの設置をすすめる動きが市民の注目を集めました。

#### 事故を未然に防ぐために 私たちにできること

- 降車時や発車前、ホームの安全確保のために、降車時や発車前、ホームの安全確保のために、降車時や発車前、ホームの安全確保のために……



# 障害者 支援

## 明石市総合福祉センター新館

共生社会ホストタウンの発信拠点

障害のある人が  
運営するカフェ



ユニバーサルスポーツ  
の広報や体験



障害のある人も高齢者も子どもも

インクルーシブな居場所づくり

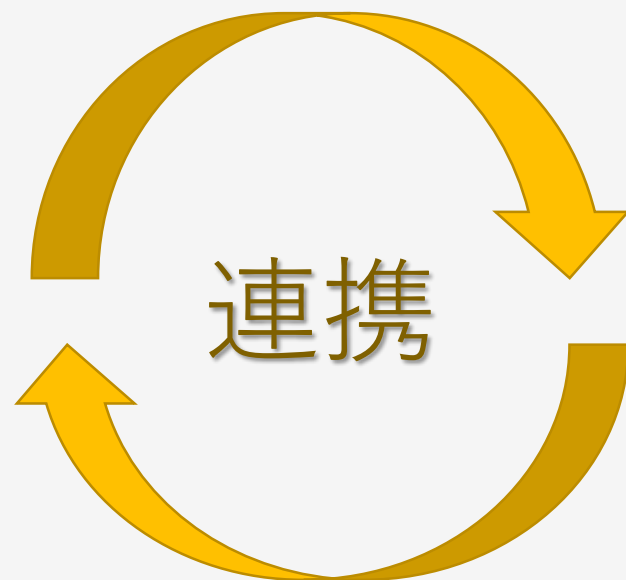
# 障害者 支援

## ユニバーサル歯科診療所開設 (明石市民病院敷地内)

明石市民病院



大規模病院ならではの「医療×歯科医療」連携で、  
障害のある人もない人も安心の歯科診療！



ユニバーサル歯科診療所



# 障害者 支援

障害者が暮らしにくいのは誰のせい？

車いすか、  
階段か？



何が問題か



飲食店か、  
行政か？



誰の責任か



障害者か、  
まちのみんなか？



誰のためか





## 障害者 支援

- ・障害者が暮らしにくいのは、  
障害者や家族の責任ではない
- ・障害者が暮らしやすい社会をつくるのは、  
行政と社会の責任

1. 本人が主人公

2. 社会の責任

3. 福祉はみんなのため

## 被害者 支援

# 犯罪被害者等の支援に関する条例

### <2011年(H23) 条例制定> 被害直後支援

- ・総合相談窓口の開設
- ・各種支援金(貸付金、支援金)
- ・家賃補助、家事援助



明日被害に遭うかもしれない**「すべての市民」**のための  
セーフティネット施策

## 被害者 支援

### 条例(支援策)のバージョンアップ

#### <2014年(H26) 条例改正①> 途切れない支援

- ・総合的支援(日常生活、経済支援)の充実
- ・立替支援金制度  の創設
- ・二次的被害防止  を明記 ▶『絶歌』出版の対応



#### <2018年(H30) 条例改正②> 長期的な支援

- ・再提訴等支援
- ・真相究明支援
- ・基本理念の追加(被害者家族、性犯罪被害者への配慮規定)



# 被害者支援

## 犯罪被害者支援・更生支援は基礎自治体としての責務

条例改正案の可決を受け記者会見に臨む（左から）高松由美子さん、土師守さん、原田雅一、明石市長、高田昭明さん、徳島部とし子さん  
＝明石市庁舎1の明石市役所で



**犯罪被害者支援条例 「明石から全国へ」**

**改正案可決 土師守さんから期待**

殺人などの重大事件で被害者の苦しみや悲しみ、苦しみの軽減を図るため、再犯防止の支援を促進する明石市の「犯罪被害者支援条例」改正案が29日、市議会第1回定例会で可決された。改正案は、被害者の苦しみや悲しみを軽減するための支援を促進する。改正案は、被害者の苦しみや悲しみを軽減するための支援を促進する。改正案は、被害者の苦しみや悲しみを軽減するための支援を促進する。

改正案は、被害者の苦しみや悲しみを軽減するための支援を促進する。改正案は、被害者の苦しみや悲しみを軽減するための支援を促進する。改正案は、被害者の苦しみや悲しみを軽減するための支援を促進する。

**犯罪被害者支援条例改正案を可決**

明石市議会は29日、犯罪被害者支援条例改正案を可決した。改正案は、被害者の苦しみや悲しみを軽減するための支援を促進する。改正案は、被害者の苦しみや悲しみを軽減するための支援を促進する。改正案は、被害者の苦しみや悲しみを軽減するための支援を促進する。

**損害金を立て替え 明石市、自治体で全国初**

明石市議会は29日、犯罪被害者支援条例改正案を可決した。改正案は、被害者の苦しみや悲しみを軽減するための支援を促進する。改正案は、被害者の苦しみや悲しみを軽減するための支援を促進する。改正案は、被害者の苦しみや悲しみを軽減するための支援を促進する。

**認知症高齢者 再犯抑止へ**

**明石市**

市役所で同日あった初会合には、同市や検察、刑務所を含む機関が参加した。法務省などによると、高齢受刑者の1割以上に認知症の傾向があり、知的障害がある新規受刑者のうち約6割が再犯での入所という。

市は、生活保護制度の利用や障害者手帳取得という福祉サービスが、社会的孤立によって受けられないことが再犯要因の一つになっていると分析。各機関に呼び掛け、今回取り組むことにした。

チラシには、仕事や住居探しを含む総合相談窓口の電話番号を掲載。当初は、万引をした窃盗容疑で任意同行を求められた高齢者や知的障害者が帰宅する際、明石署が渡す。

県警生活安全企画課によると、相談窓口を記したチラシを警察署が配布する取り組みは珍しいという。市はモデル事業を継続しながら、刑務所から出た後も見据えた安定的な支援体制を2018年度ごろ敷く。

**更生ネット発足 公的支援、チラシで利用促す**

# SDGs 推進 誰一人取り残さないまちづくり

## SDGs 未来 安心都市・明石

いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで

いつまでも 持続可能

まちの好循環により、明るい未来につながる  
サステナブル(持続可能)な  
まちづくりに取り組みます。

すべての人に  
誰一人として取り残さない

年齢・性別・国籍・障害  
などに関わらず、すべての人が  
安心を感じられるインクルーシブ  
(誰一人として取り残さない)な  
まちづくりに取り組みます。



やさしいまち  
やさしい社会を明石から

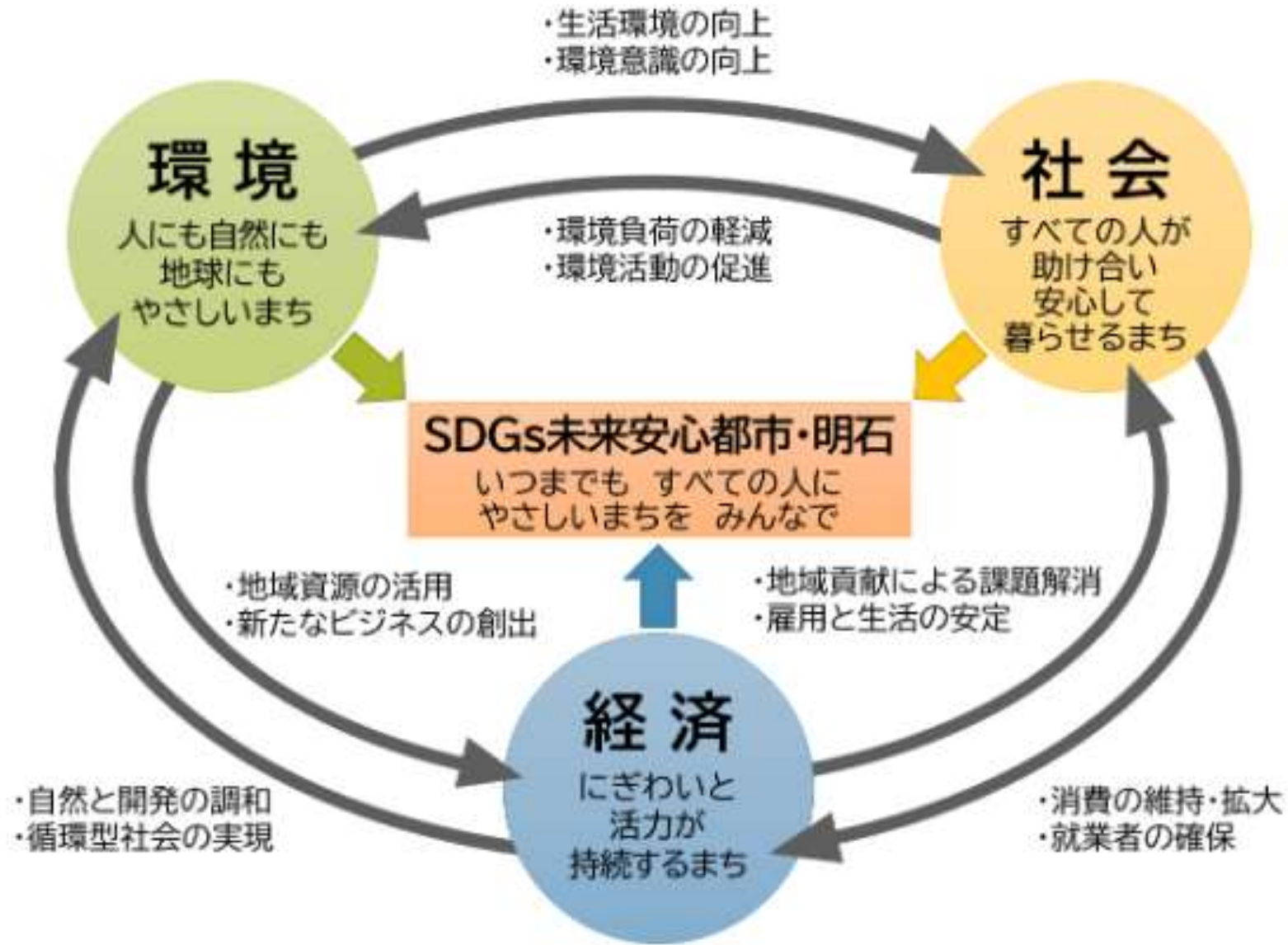
環境・社会・経済の統合的向上を  
目指し、ハード・ソフト両面から  
安心して暮らし続けられる  
やさしいまちづくり  
(やさしい社会を明石から)に  
取り組みます。

みんな  
パートナーシップ

市・市民・事業者などが一丸となって  
みんな(パートナーシップ)で目標  
の達成に向けて取り組みます。



# SDGs 推進 誰一人取り残さないまちづくり





# SDGs 推進 誰一人取り残さないまちづくり

県内初 SDGs未来都市に選定

No.1266 8月1日 2019年(平成30年)

明石市役所 広報あかし

世界が目指す目標 **SDGs × 明石市** エス・ディー・ジーズ

明石がつくる未来

誰一人置き去りにすることなく 助け合うまちづくり

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を築くための17の目標

市HPで動画配信中 健康紹介 明石が選ばれる理由

2019年 市制施行100周年

これからも**元気な明石**をみんなと一緒に!

明石城 築城400周年 来年、明石市は市制施行100周年を、明石城は築城400周年を迎えます。

もっもやさしいB-1!

**B-1グランプリ全国大会 開催!**  
2019年11月23日(土・祝)、24日(日)

ことかも高齢者も障害者も、みんなが参加しやすい さらにはやさしいB-1グランプリ for SDGs として開催!

世界が目指す目標 **SDGs × 明石市** エス・ディー・ジーズ

明石がつくる未来

誰一人置き去りにすることなく 助け合うまちづくり!

歴史のまち さかなのまち 時のまち

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

広報あかし No.1273 11月15日号

発行/明石市 編集/政策局 シティセールス推進室 広報課

〒673-8686 兵庫県明石市中央1丁目5番1号 ☎078-918-5001(直通) ☎078-918-5101

市の人口と世帯数

人口	合計人口/298,123人(+203人)	市域	49.42km <sup>2</sup>
2018年(平成30年)11月1日現在	男性/144,038人(+103人) 女性/154,085人(+100人)		
※1内は前月比	世帯 世帯総数/127,002世帯(+125世帯)		

明石市広報番組 「海峡のまちあかし」 月～日曜日 午後 8時～ 8時15分

明石ケーブルテレビ デジ11ch 火～日曜日 午前10時～10時15分

市の情報を市民の皆さんにお届け 11月19日～12月2日「住み慣れた地域で、いつまでも元気に」

SDGsとは、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した17の目標のことです。このSDGsの基本理念は、明石のまちづくりと重なります。これからも明石市は、進み続けます!

「広報あかし」での特集



# SDGs 推進 誰一人取り残さないまちづくり

## (仮称)あかしインクルーシブ条例の検討



共生社会推進向け条例制定へ  
市、検討会を設置  
委員25人 当事者目線で議論

明石市は27日、障害の有無や年齢、性別などに関係なく、生き生きと暮らせる

「あかしインクルーシブ条例」の検討会の初会合  
明石市役所

まちづくりの指針「あかしインクルーシブ条例」の制定に向け、検討会を立ち上げた。視覚、聴覚などの障害者9人を含む委員25人が、当事者目線で実効性のある条例案にするため議論する。来年12月の市議会での成立を目指しており、同様の条例を制定するのは県内で初という。

同市はこれまで、障害者配慮条例の制定や、筆談ボードなどへの公的助成などを実施。2020年の東京五輪・パラリンピックに向け、障害がある選手との交流などを進める、国の「共

生社会ホストタウン」にも登録している。

この条例は、「インクルーシブ(包括的)」に、市民が分け隔てなく暮らせる共生社会の実現を目指す。国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」にも「誰も置き去りにしない」との項目があり、市はこの目標に沿った取り組みとしても条例制定を進める。

市役所(中崎1)であった初会合では、市がこれまでの福祉施策などを説明。委員から「顕在化していない問題をくみ上げるような議論が必要」など意見が出た。続いて、心のケアフリー、ユニバーサルデザインの街づくりの2部会に分かれて意見交換。来年8月まで計5回の会合を重ね、条例案をまとめる。

座長を務める日本障害者協議会の藤井克徳代表(69)は「理念中心ではなく、障害者自身が、暮らしが変わったと実感できるような条例にしたい」と話した。

(藤井伸哉)

平成30年8月28日  
神戸新聞

# SDGs 推進

## 誰も置き去りにしないインクルーシブ社会へ

明石のまちが目指す  
インクルーシブなまちは  
これ

地域社会での  
人との関わり

**1 排除**  
exclusion

少数者を多数者の  
集団から外す考え方

**2 分離**  
segregation

多数者と少数者を  
別々にする考え方

**3 統合**  
integration

多数者と少数者が  
分かれた状態で  
同じ環境にいる

**4 共生**  
inclusion

障害の有無、性別、年齢、  
国籍などに関係なく  
お互いに支え合いながら  
誰もが暮らしやすいまちを  
つくること

こども

高齢者

LGBTQ+

障害者

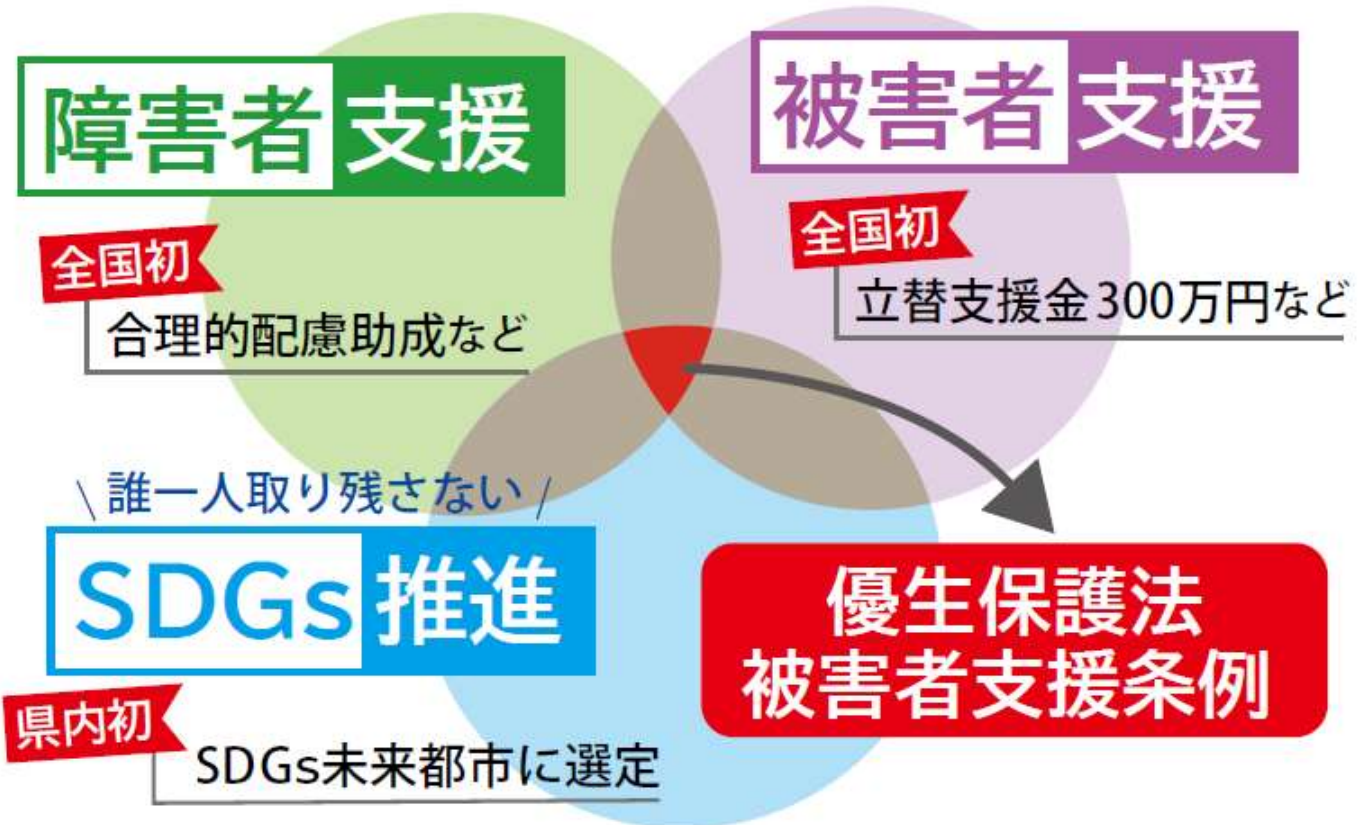
ひきこもり

犯罪被害者・更生支援



# 旧優生保護法被害者支援条例 は これまでのまちづくりの集大成

やさしいまち明石へ



2018年(平成30年)

- 1月30日 1人の女性が仙台地裁に初の国賠訴訟を提訴
- 6月25日 明石市内10カ所に相談窓口を設置  
明石市障害当事者等団体連絡協議会  
(通称あすく)を通じて、  
当事者、家族、支援者等に  
情報提供
- 7月25日 被害者である小林夫妻が市長と面談
- 9月28日 小林夫妻が神戸地裁に提訴



2019年(平成31年)

4月24日 国の一時金支給法 成立

(旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者  
に対する一時金の支給等に関する法律)

明石市障害当事者等団体連絡協議会

(通称あすく) に情報提供の協力を依頼

## 2021年(令和3年)

6月16日 明石市議会本会議 質問  
「優生保護法被害者支援について」

7月1日 優生被害者支援アドバイザー委嘱

優生被害者支援  
アドバイザー

- ・ 藤井克徳氏（JDF 副代表・JD 代表・きょうされん専務理事・全盲）
- ・ 尾上浩二氏（DPI 日本会議 副議長・車いす利用者）
- ・ 大矢暹氏（社福ひょうご聴覚障害者福祉事業協会理事長・ろう者）
- ・ 大槻倫子氏（弁護士・優生保護法被害者兵庫弁護団）
- ・ 高田晃子氏（弁護士・優生保護法被害者兵庫弁護団）



2021年(令和3年)

7月4日 兵庫訴訟 決起集会

- ・ 「明石市犯罪被害者の支援に関する条例」に基づいて  
小林夫妻に支援金を市長が手渡し
- ・ 優生被害者支援アドバイザーより条例に対する  
提案を受けとる



2021年(令和3年)

2021年7月4日

## 明石市優生保護法被害者支援条例

アドバイザー提案

### 条例に盛り込むべきこと

- 1 旧優生保護法により、障害者の尊厳が損なわれ、障害者に対する差別偏見が助長されてきたことを確認し、障害者の名誉と尊厳を回復し、今後このような事態を二度と繰り返すことのないよう、共生社会に向けた取組みを進めること。
- 2 旧優生保護法による人工妊娠中絶手術を受けた者も、支援金の対象に含めるべきこと。
- 3 旧優生保護法による不妊手術・人工妊娠中絶手術を受けた者の配偶者も、支援金の対象に含めるべきこと。
- 4 除斥期間(改正前民法 724 条後段)及び一時金支給法 5 条 3 項の規定に関わらず、支援金の支給に期間制限を設けないこと。



2021年(令和3年)

7月15日 「広報あかし」に小林夫妻と市長の対談を掲載

多くは障害のある人ではない人です。障がい者心して暮らしをまわづくりを進めます。障がい障害があり、日常生活用品の被害者でもある小林富子さん（89歳）・高橋千さん（85歳）に、東市長が訪ねました。



やさしいまち是我们的希望  
～差別されない社会に～

■ 小林さん、お久しぶりです。

小林さん、お久しぶりです。お元気ですか。以前は名古屋でもお住まいされていたと聞き、お話を伺ってとてもお話しがうまいなと思いました。

■ 思ってもない、聞かざる人です。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。

■ 市長さん、お久しぶりです。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。

手話の活用、広がる取り組み

■ 私自身も聴覚障害者で「聴」という言葉を覚えるのが大変でした。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。



東市長が障害者支援センターを訪ねた様子

■ 東市長が訪ねた様子。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。

障がい者で決めた裁判

■ 障がい者で決めた裁判。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。



小林夫妻の結婚写真

何も知らされないまま  
中絶・不妊手術をされ、  
赤ちゃんを産めない体になった

■ 高橋千 昭和38年に結婚しました。子どもがたくさん欲しい。お話し合っていたので、妊娠した後はすべてお任せ。お話し合っていたので、妊娠した後はすべてお任せ。お話し合っていたので、妊娠した後はすべてお任せ。



2018年に国の法律があったと知る

■ 2018年に国の法律があったと知る。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。

80年経っても忘れたことはない

■ 80年経っても忘れたことはない。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。

みんなが暮らしやすい  
社会をつくる

■ みんなが暮らしやすい社会をつくる。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。

■ みんなが暮らしやすい社会をつくる。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。

■ みんなが暮らしやすい社会をつくる。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。

小林夫妻の結婚について

■ 小林夫妻の結婚について。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。



■ 小林夫妻の結婚について。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。お話を聞かざる人です。

「旧優生保護法被害者支援条例案」

～明石市は被害者を見捨てない～

	国	明石市
除斥期間(20年) 経過後の請求	×	○
中絶させられた 被害者	×	○
配偶者	×	○

⇒ 犯罪被害者に準じ、300万円支給へ

⇒ 優生思想、障害者差別を許さない



## 2021年(令和3年)

8月3日 優生裁判兵庫訴訟判決・報告集会

- ・優生保護法は違憲
- ・原告には損害賠償請求権があるが、その権利は除斥期間（20年）が過ぎたので消滅した

8月15日～29日 条例素案に対するパブリックコメント実施  
※260通（うち明石市民40通）全て賛成意見

9月7日 本会議 旧優生保護法被害者支援条例議案 上程

9月22日 総務常任委員会 可決

9月29日 本会議 否決 賛成9名 反対12名 棄権6名

## 議会の反応(反対意見)

- ・ 国がすべきこと。市の税金でするべきじゃない。
- ・ もっと気の毒な人もいっぱいいる。
- ・ 300万円などありえない。
- ・ 裁判係争中。判決を待つべき。急ぐ必要はない。
- ・ 税の公平性としてどうか。
- ・ 300万円の根拠がない。
- ・ 支援金がなければ賛成する。
- ・ 市民の意見を聞く手続きが不十分。きちんと周知するべき。

## 議会の反応(9/29賛成討論より)

- ・二度と同じ過ちを繰り返さないために、啓発・教育を進めることは必要。
- ・全国の被害者の尊厳回復への大きな一歩になる。
- ・他の自治体が被害者と向き合う具体的な方法を示す意味もある。
- ・国に対して、一時金支給法の改正を迫る大きな力にもなる。
- ・旧優生保護法という悪法があったことと、人権を踏みにじられてきた人たちに目を向けてこなかった私たち社会の責任を重く受け止め、被害者に寄り添い、差別を許さないまちづくりを推進するために、条例は必要と考える。



## 議会の反応(9/29賛成討論より)

- ・ 長年やり場のない感情を押し殺してきた被害者は高齢化している。一日も早く支援する必要がある。
- ・ 命の価値に優劣をつける優生思想は、障害者を排除して終わりではなく、障害者がいなくなれば次に弱い立場の人を差別して排除する。  
今は優生思想なんて自分に関係がないと思っけていても、いつかは自分や自分の家族が排除される番になる。これはみんなの問題である。
- ・ 明石市が誰も取り残さないやさしいまちづくりを進めるために、優生思想は間違っている、差別は許さないと宣言すること、長年苦しんでいる市民に寄り添い支援することはとても重要と考える。

## 2021年(令和3年)

9月30日 条例修正案を議会に提出

10月13日 議会で修正案の**上程見送り**

10月20日～11月18日 条例修正案に対するパブリックコメント

※280通（うち明石市民184通）賛成267通

11月15日 旧優生保護法被害者支援条例検討会

医師会、歯科医師会等医療関係者、商工会議所等商業関係者、まちづくり協議会等地域団体、社会福祉協議会や介護サービス事業者連絡会等福祉関係者に明石市行政オンブズマンである元裁判官の弁護士を加えて16名で開催。

※12名が発言、反対意見なし

## パブリックコメントより

旧優生保護法によって一度しかない人生を踏みにじられた方々の心に寄り添うことは市（私たち市民）としてしなければならない事だと思う。

自分たちがその立場だったらという想像力が必要。

明石市に住んでいてよかったと思う。  
私たち住民にとって大切な問題を  
取り上げ実行していただき感謝している。

一日も早く成立するよう切に願う。  
被害者の残りの人生に手を差し伸べることを願います。

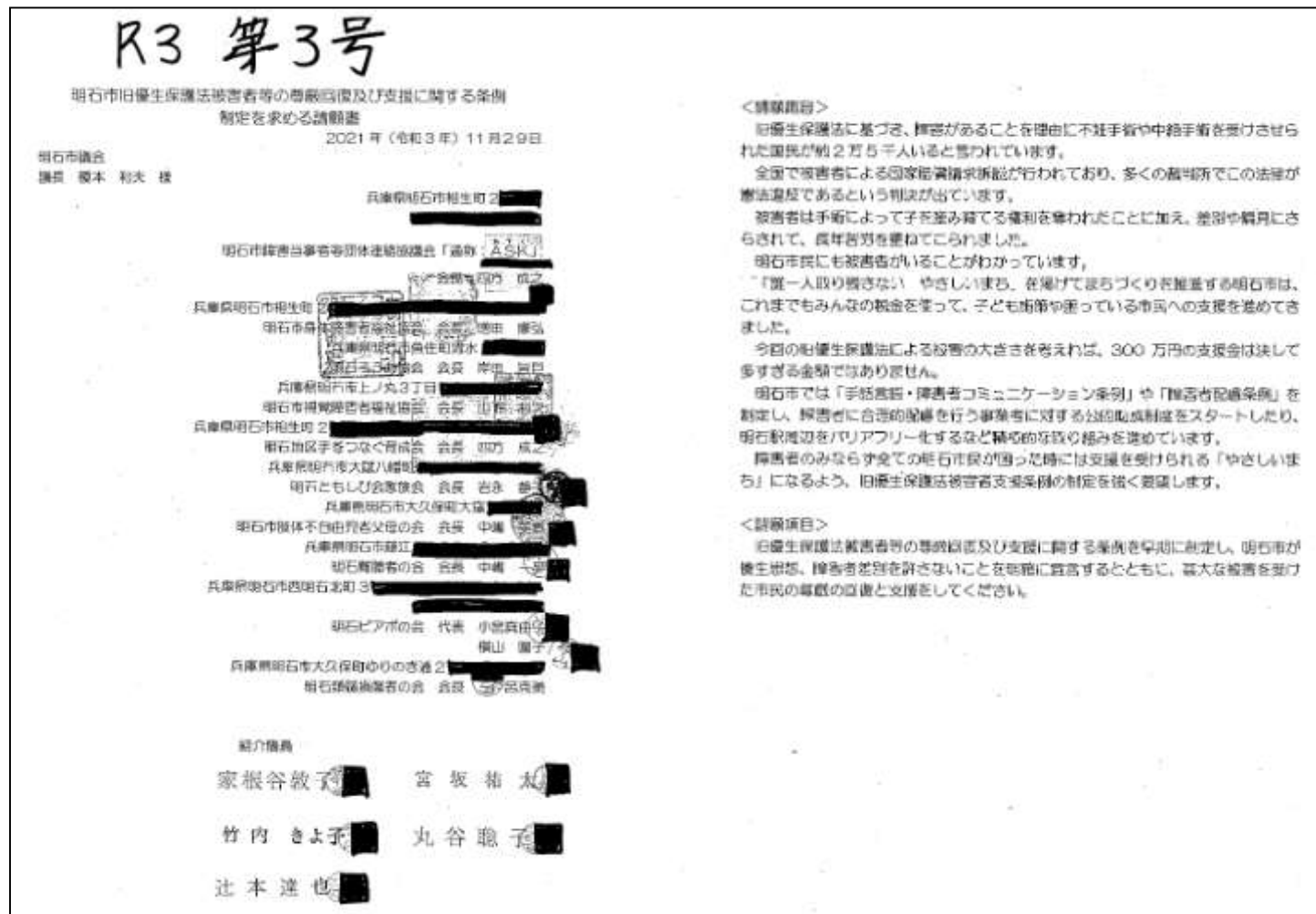
明石市の条例の成立が、国の一時金支給法の見直しの後押しとなるよう、ぜひとも条例の早期成立を。

優生保護法を知らなかった自分が恥ずかしい。  
明石市が障害者の尊厳を傷つける事態を二度とくり返さない、優生思想を許さないまちづくりを進めるということに安堵する。ぜひ制定を。



2021年(令和3年)

11月29日 本会議 旧優生保護法被害者支援条例議案 上程  
あすくが条例制定を求める請願書を提出



条例案の修正・再提出

# 優生保護法被害者支援条例

## <再提出に関するポイント>

1. **条文の修正** 定義規定や附則など
2. **丁寧な手続**  
① 30日間の**パブコメ** (市民184名(280名中)  
賛成173名(反対7名))  
② **検討会**の開催 賛成意見11名(反対なし)
3. **世論の高まり** 障害者団体からの  
請願 など

2021年(令和3年)

12月14日 総務常任委員会 可決

12月21日 本会議 可決 賛成16名 反対12名

2021年(令和3年)12月22日 水曜日 第1000号 新 聞

## 原告「皆さんのおかげ」



旧優生保護法の被害者支援条例案が可決し、泉房穂市長(中央)と手を握る小林室二さん(左)、重美子さん夫妻＝明石市夜間



旧優生保護法下で不妊・中絶手術を強いられた被害者らを支援するための条例案が21日、明石市議会で可決した。泉房穂市長(中央)の原告で明石市在住の小林室二さん(89)、重美子さん(89)夫妻をはじめ、被害者団体の関係者らは、全国に先駆け大きな喜びをかみしめた。

### 関係者喜びかみしめ

強制不妊救済条例案 市会可決

「起立多数、よって本条例案通り可決しました」。泉房穂市長が採決の結果を述べると、傍聴席の室二さんともどもその瞬間を見守っていた関係者から拍手が起った。

ともに被害者のある小林さん夫妻は1960年に結婚。重美子さんは程なく新たな命を産んだが、「赤ちゃんが産んでいる」と言われて家族に中絶手術を受けさせられた。不妊手術ま

毎 日 新 聞

## 強制不妊配偶者支援

国の対象外 明石市、条例可決

兵庫県明石市議会は21日、旧優生保護法下で不妊・中絶手術を強いられた障害者と配偶者に1人300万円を支給する支援条例案を賛成多数で可決した。否決となった9月議会で継続審査を求めている公明党が微修正を加えた本案の審議で賛成に転じた。

国の救済法では支給対象外の配偶者も支援する全国初の条例案として注目されていた。9月議会では自民系の最大会派が「給付額の

根拠が不明確」などとして反対。継続審査を求めた第2会派の公明党は、パブリックコメントや市民の意見を聴く検討会を開いたことを評価して、賛成に転じた。

給付対象となる聴覚障害者の小林室二さん(89)夫婦は、同市在住。市議会議決後、支持者らと泉房穂市長と対面。室二さんは手話通訳を介して「感激している」と笑顔をみせ、泉市長は「市民の声で条例を勝ち取った」と述べた。【大川泰弘】

## 条例のポイント

### 1 優生思想を許さないまちづくり

障害者の尊厳を傷つける事態を二度と繰り返すことのないように、優生思想を許さないまちづくりを推進します。

### 2 支援金を支給

子どもを産み育てる権利を奪われた苦しみに加えて、長く差別や偏見に苦しんできた被害者に対し、**支援金（300万円）**を支給します。



## 条例のポイント

## 3 配偶者も対象

支援金は、旧優生保護法の規定に基づく優生手術や人工妊娠中絶を受けた人だけでなく、その配偶者も対象としています。

	国	明石市
除斥期間(20年) 経過後の請求	×	○
中絶させられた 被害者	×	○
配偶者	×	○

Advance1

幅広い対象者

## 定義規定に「準ずる者」

《たとえば・・・》

- 旧優生保護法を拡大解釈して不妊手術等が行われた場合
- 被害者がすでに死亡している場合に配偶者のみで申請する場合

- ①法に基づく**不妊手術**を受けた人
- ②法に基づく**人工妊娠中絶**を受けた人
- ③①②の**配偶者**

旧優生保護法被害者等の  
定義(2条2号)



旧優生保護法被害認定審査会  
で判断

Advance2

前文にすべてを凝縮

## 条例前文より

我が国にはかつて、障害者を「不幸な子孫」と位置づけ、優生上の見地からその出生を防止する目的で、不妊手術や人工妊娠中絶を可能とする優生保護法という法律が存在した。同法は、子を希望する者にとって基本的な人権である、子を産み育てるかどうかを意思決定する権利を障害者から奪い、今もなお旧優生保護法被害者等の心身に多大な苦痛を与え続けている。



判決文（裁判の成果）から表現を抜粋

Advance2

前文にすべてを凝縮

条例前文より

明石市はこれまで、明石市障害者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例を制定し、障害のある人もない人も、だれ一人取り残さない共生のまちづくりを推進してきた。



明石市のこれまでの施策との連続性



Advance2

前文にすべてを凝縮

## 条例前文より

わたしたちが、社会が生み出した優生思想によって深く傷つけられた旧優生保護法被害者等に対し、その悲しみが続く限り寄り添い続けることこそが、真の共生のまちづくりにおいて重要なことである。

わたしたちは、障害者の尊厳を傷つける事態を二度と繰り返すことのないよう、優生思想と向き合う決意を新たにし、この条例を制定する。



除斥期間に関わらず支援を継続する

## 各地の裁判例より

- 個人の尊重を基本原理とする日本国憲法においてはおよそ許容しがたい（令和3年札幌地裁判決）
- 個人の尊厳を著しく侵害するもの（令和3年神戸地裁判決）
- 旧優生保護法の下、一方的に「不良」との認定を受けたに等しい（令和4年大阪高裁判決）。
- 法に基づくこのような非人道的かつ差別的な烙印ともいうべき状態は、個人の尊厳を著しく損ねるもの（令和4年大阪高裁判決）

## 「個人の尊厳の侵害」

が、旧優生保護法による被害の本質

Advance3

## 尊厳の回復



Advance4

複合差別への配慮

「被害者です」と名乗り出るのは 抵抗が...



女性

不妊手術の  
スティグマ

判断能力の  
障害

複合差別

救済を名乗り出る（訴訟提起の）前提となる情報や相談機会へのアクセスが著しく困難な環境にあることへの配慮。（令和4年大阪高裁判決）



1963年 明石生まれ  
漁師の長男として誕生



元 NHKディレクター



民放移籍後  
「朝まで生テレビ」なども担当



4つ下の弟に障害があったこともあり  
幼いころから福祉に目覚める



石井紘基衆議院議員の  
秘書となる

石井氏の勧めもあり  
世のため、人のため弁護士に



2003年～2005年 衆議院議員  
超党派での議員立法に奔走

その後 明石で庶民派弁護士として活動  
社会福祉士の資格も取得



2011年 明石市長選挙  
69票差で初当選



得票率7割で再選 現在3期目



手話検定2級、柔道3段、明石タコ検定初代達人  
ベストファーザー賞in関西 受賞



私には、4つ違いの障害を持った弟がいます。45年前、小学校入学を前にして、弟は遠方にある養護学校に通うように言われました。歩くのが大変なのに、それを理由に遠くの学校に行けと言う、なんと理不尽なことを、と強い憤りを覚えしました。両親の懸命の交渉で家の近くの小学校に通えることにはなりましたが、「家族が登下校に責任を持つこと」と「何があっても学校を訴えないこと」という2つの条件がつけました。

両親は仕事があるので、兄である私が、自分と弟の二人分の教科書をランドセルに詰めて通学しました。学校に着いてから弟のランドセルに教科書を戻す毎日に、普通に歩けないのは弟の責任じゃない、家族の責任でもない、それなのに社会はこんなに冷たいのかと悔しくて腹立たしくて、こんな社会は間違っていると思いました。

支援を必要としている人がいるのに、「泣いている人がいますよ」と言って立ち去るような社会ではなく、助けが必要なときには支え合える社会に変えたい、それを自分の力でやり遂げたい、という信念のような思いを抱きました。

その思いを持ち続け、ふるさと明石でやさしいまちづくりを具体化したいと考えて市長になりました。



# 社会の「あたりまえ」を変える

障害者が暮らしやすい社会は、  
みんなが暮らしやすい社会

やさしいまちは強いまち



## 「思い」を「カタチ」に

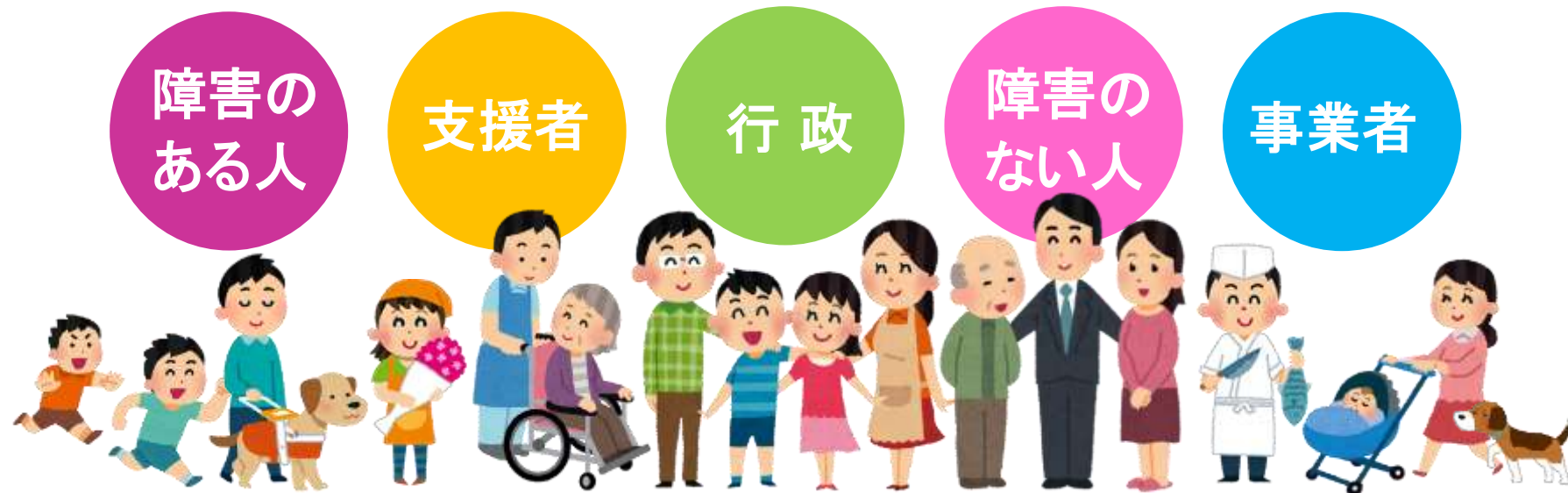
「したい」ではなく

「するんだ！」という強い気持ちと行動

Nothing About Us Without Us

私たち抜きに私たちのことを決めないで

みんなが暮らしやすい  
社会をめざして  
ともに頑張りましょう！



~いつまでも

すべての人にやさしいまちを

みんなで~



**小林喜美子さんのご冥福をお祈りいたします**